

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 文書総務部長 長澤 貴夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 文書総務部長 長澤 貴夫

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西支社（大阪）
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）
住友商事株式会社 中部支社（名古屋）
（名古屋市中村区名駅1丁目1番3号）
住友商事株式会社 九州支社（福岡）
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第155期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものではありません。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり57.5円 総額 70,960,398,290円

なお、中間配当金として1株当たり57.5円を支払っており、当期の年間配当金は1株当たり115円となる。

ハ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月26日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、中村邦晴、兵頭誠之、清島隆之、諸岡礼二、東野博一、上野真吾、岩田喜美枝、山崎恒、井手明子、御立尚資及び高原豪久を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、御子神大介を選任する。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付業績連動型株式報酬制度の改定の件

当社取締役に対する譲渡制限付業績連動型株式報酬制度に関し、取締役が交付を受ける当社普通株式の数の算定方法において非財務指標を算定指標に追加する等の改定を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成率(%) (注)1
第1号議案 剰余金の配当の件	9,820,240	12,233	67	(注)2	可決 99.59%
第2号議案 取締役11名選任の件				(注)3	
1 中村 邦晴	9,561,044	271,508	102		可決 96.96%
2 兵頭 誠之	9,661,995	170,559	102		可決 97.98%
3 清島 隆之	9,718,588	113,971	102		可決 98.56%
4 諸岡 礼二	9,716,924	115,634	102		可決 98.54%
5 東野 博一	9,720,568	111,991	102		可決 98.58%
6 上野 真吾	9,732,040	100,519	102		可決 98.69%
7 岩田 喜美枝	9,402,847	429,715	102		可決 95.35%
8 山崎 恒	9,770,039	62,522	103		可決 99.08%
9 井手 明子	9,780,392	52,169	103		可決 99.18%
10 御立 尚資	9,487,467	345,092	103		可決 96.21%
11 高原 豪久	9,319,874	512,676	101	可決 94.51%	

第3号議案 監査役1名選任の件 御子神 大介	9,628,871	203,575	103	(注)3	可決 97.65%
第4号議案 取締役に対する譲渡 制限付業績連動型株 式報酬制度の改定の 件	9,801,053	31,354	315	(注)2	可決 99.39%

- (注) 1. 賛成率は、小数点第3位以下を切り捨てております。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権(12,334,372個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。よって前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数(27,807個)は含まれておりません。なお、前記(3)の賛成率の算出にあたっては、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数(27,807個)を分母に含めております。

以上